平成２３年（フ）第４７３号
愛知県一宮市せんい２丁目９番６号
債務者　株式会社イーオーエイワールドゥ
代表者代表取締役　飯沼　賢児
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後１時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第４７４号
愛知県一宮市せんい２丁目９番６号
債務者　株式会社リガメェント
代表者代表取締役　飯沼　賢児
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後１時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第４７５号
愛知県一宮市せんい２丁目９番６号
債務者　株式会社リガメェントワールド
代表者代表取締役　飯沼　賢児
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後１時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第４７６号
愛知県一宮市せんい２丁目９番６号
債務者　株式会社リガフィーユゥ
代表者代表取締役　飯沼　賢児
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　　朝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月13日午後１時30分
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第２６６号
三重県四日市市堀木１丁目５番地10
債務者　株式会社東海トータルサービス
代表者代表取締役　齋藤　信光
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２３年（フ）第８１２９号
大阪市西区江戸堀１丁目７番16号５階　サンライズ肥後橋ビル
債務者　楠橋トレーディング株式会社
代表者代表取締役　山本　　明
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　将治
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第８２２５号
大阪市西区新町２丁目12番12号
債務者　株式会社チーコムズ
代表者代表取締役　井上　順二
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝野　修治
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３４２号
岡山県倉敷市連島町連島1980番地
債務者　中田須恵子
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　信長富士生
4　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第３４７号
岡山県倉敷市連島町連島1980番地
債務者　中田　二郎
1　決定年月日時　平成23年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　信長富士生
4　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第８５８号
埼玉県狭山市広瀬東３丁目30番９号、前住所埼玉県狭山市入間川２丁目19番41号　507
債務者　保坂　　健
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　剛毅
4　破産債権の届出期間　平成24年１月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成24年２月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（フ）第７６６号
神奈川県平塚市山下506番地　サニーレジデンス平塚Ⅱ―206号
債務者　福滿　史人
1　決定年月日時　平成23年12月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　宏明
4　破産債権の届出期間　平成24年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月14日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第８２号
北海道北見市幸町４丁目６番１―303号
債務者　小関　由隆
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第８３号
北海道北見市幸町４丁目６番１―303号
債務者　小関　英子（旧姓川端・辰巳）
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月17日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２３年（フ）第２９５号
茨城県土浦市若松町17番２号
債務者　小林　義秋
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　良二
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第３０６号
茨城県土浦市高岡84番地１
債務者　萩原　健一
1　決定年月日時　平成23年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　義章
4　破産債権の届出期間　平成24年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第３０８号
茨城県土浦市真鍋２丁目４番36―206号　サンフル真鍋
債務者　菊田光比古
1　決定年月日時　平成23年12月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　　稔
4　破産債権の届出期間　平成24年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年２月20日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係